

令和5年度 第4回小諸市高齢者福祉事業及び介護保険事業等運営協議会
議事録（要約）

日 時：令和6年3月12日（火） 午後6時57分～8時35分

場 所：小諸市役所第1・2会議室

出席者：富岡邦昭、大塚禎三、池田伸也、中村秀雄、依田秀幸、渡辺昭男、
清水清勝、倉内さよ、新宮陽子、中山孝一、栗林まつ江

（順不同、敬称略）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
略
- 3 協議事項

- (1) 小諸市第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の最終案について
（事務局）

前回の運営協議会以降、1月11日から2月9日までパブリックコメントを実施したが、意見等の提出はなかった。

一点、介護保険料率が前回お示ししたものから変更となっており、その結果、年額の保険料が若干変わっているが基準額には変更はない。

本日配布したA3見開き両面印刷の概要版は、1ページが計画の第I章の部分、2ページが第II章の計画の主な内容、3・4ページは、第III章の介護保険事業の要介護認定者数、事業費、介護保険料という構成になっている。

最終版、概要版ともに、本日ご了承いただければ、今後は庁内での所要の手続きを経た上で、4月の市議会全員協議会で説明を行い、その後、市ホームページへの全文掲載、概要版の隣組回覧により市民への周知を図っていく予定である。

（委員）

介護保険料の基準額は、1億円を基金から入れなかった場合はどのぐらいだったのか？

（事務局）

具体的に試算はしていないが、入れないとすれば上がっていたのではないかと考えられる。

(委員)

介護保険料は第8期が11段階、第9期が13段階ということだが、13段階にした理由をどう考えたらいいか。

(事務局)

現在、国が9段階のところ小諸市は11段階で運用していた。今回、国が13段階ということを示してきたのでそれに合わせた。今回の介護保険料の改定は、持続可能な介護保険制度ということで、低所得層の負担を減らすのが一番の目的となっている。第1から第3段階の方は下がり、少し多い方にはご負担を多くいただくということで設定している。

(委員)

13段階で、一応事業としては1億円まで切り崩す前提があるとしても、大体事業が運営できるということか？

(事務局)

昨年4月1日の被保険者数で段階を分けて試算すると、保険料の収入としては150万円ほど上がる。ただ、高齢者の数が増えてくることから、それだけではやはり足りないということもある。実際基金が積み上がっているのでも、それを使って金額としては据え置きにするため、そのように設定している。

(2) 第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の取り組み状況及び評価（R5評価、R6取り組み）について

(事務局)

高齢者の健康づくり・介護予防の推進のため、令和4年度に引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行った。糖尿病性腎症重症化予防と、フレイル予防は低栄養、口腔機能低下についてそれぞれ訪問指導を行った。

糖尿病性腎症重症化予防は、今年度の参加者については血圧が4割の方が改善した。昨年度介入した方の健診結果を確認したところ、5人中2人は、ヘモグロビンA1c、蛋白尿が改善していたが、残りの3人は健診未受診だった。勧奨したが受診せず評価に至っていない。早めの健診受診の勧奨が必要である。

低栄養はほとんどの評価項目で改善した方が多かったが、口腔機能は低下しているものもあったので、食事指導にあわせて口腔指導も必要と思われる。口腔機能低下は、握力以外はほぼ全員が評価項目について改善していた。

集団へのアプローチとして、地域の通いの場である健康達人区らぶ34か所に向き、フレイル予防に関する健康講話やフレイルの状態の測定と発声テストなどを実施した。食事や運動など今後の生活の中で必要なことを改めて考えていただく機会となった。

この測定で、2年前の数値と今年度の数値を比較したところ、年齢が上がったこともあるが、握力と口腔機能について半数の方の数値が低下していた。

また、今年度は3年に1回行われる介護予防意識アンケートを健康達人区らぶの参加者に行い、3年前の結果と比較した。運動を実施している方、タンパク質や野菜を摂取している方の割合が高くなっており、フレイル予防が少しずつ浸透していると思われる一方で、口腔機能の低下を感じる方の割合は増えている状況であった。今後はさらなるフレイル予防、特に口腔機能についてのフレイル予防を検討していく必要があると考えられる。

また、一般の介護予防教室、運動教室、栄養や口腔の教室といったものは、シルバー人材センター等での周知を行い、新規の人数が増加した。

令和6年度の主な取り組みとしては、慢性腎臓病の医療費が高いことから、引き続き糖尿病性腎症、腎機能低下予防に取り組む。また、前年度介入した方の評価につながるよう、早めに健診受診の啓発を行う。あわせてフレイル予防は、口腔に関するフレイル予防に特化して集団教育等を行いたい。

ポピュレーションアプローチは前年度に介入していない約40か所の地域でフレイル予防の健康教育を予定している。また前回の測定結果のある方について結果の分析をしていく。

(事務局)

次に、認知症施策の推進における令和5年度の取り組みと評価について、認知症の基本的知識や受診、相談先等の情報を幅広い世代に継続的に発信できるよう、キャラバンメイトと連携し認知症啓発のための動画を2本制作した。撮影・編集を委託したコミュニティテレビこもろで一定期間放映したことで、幅広い世代に対し、受動的に啓発することができた。

6年度は、各区公民館や市内公共施設に掲示するための認知症啓発ポスターを完成させるほか、引き続きキャラバンメイトと連携し、本人や家族の思いや感じていることの発信や、地域共生のための啓発を行っていく。また、本人や家族の思いや感じていること、視点を起点とし、認知症サポーターや認知症の人もメン

バーとして参加したチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う小諸版チームオレンジの取り組みについて検討していく。

次に、令和5年度の取り組み・評価では、高齢者見守り事業所を対象とした認知症サポーター養成講座について、高齢者見守り事業書に期待していることや役割について確認するとともに、高齢者見守り反射ステッカーにおける行方不明者の発見につながった事業所の関わりの事例を紹介した。

講座開催後に発刊した高齢者見守り事業所通信では、1月に開催した若年性認知症の講演会のお知らせをした。若年性認知症は、小諸市でも患う方の数は少ないものの、本人、家族のみならず社会生活への影響が大きいことから、相談につながり先や保障制度についての話を聞いた。

今回の講演会を通し、商工会議所や高齢者見守り事業所、市内介護支援事業所の皆様にも周知したが、講座への参加につながった方が少なく、若年性認知症における啓発の必要性を改めて感じた。

6年度においては、若年性認知症の方をテーマに制作された映画「オレンジランプ」の上映をすることで、まずは広く様々な世代に関心を寄せていただき、お集まりの際には相談先や保障制度についての啓発ができるようにしていきたい。

(事務局)

ただいま申し上げた基本目標の評価指標について、基本目標1、高齢者の健康づくり・介護予防の推進について、「65歳以上の介護保険申請の初回平均年齢」、初回申請の平均年齢は、令和4年度の数字では男性が82.1歳、女性が84.8歳で初めて介護認定を申請するというような状況がある。この5年間を見ると、およそ男性は83歳前後、女性は85歳前後というようなところで申請をするような状況があるので、これが1歳でも先に行くことで健康寿命の延伸を図っていきたい。

「平均自立期間」は、いわゆる健康寿命と言われる数字である。要介護1までの方の平均年齢、元気な方の平均年齢は、男性が80.8歳、女性85.1歳ということで、およそ男性は80歳から81歳前後、女性は85歳前後というところまで健康でいらっしゃるところが見て取れる。

「認知症サポーターの養成講座の受講者数」は、認知症を広く啓発する手法の一つになっており、国の指標の一つでもある。令和4年度は2,651人だが、5年度は今日現在3,138名というところまで伸びてきている。コロナ禍を過ぎたというと

ころも大きかったが、今年度は中学生にも認知症の講座を持たせていただいたことや、公民館活動の中でも認知症のサポーター研修を受けていただくような場を設けさせていただいたことが大きかったと分析している。

(事務局)

続いて基本目標2について、「高齢者が暮らしやすい地域づくりができているか」について、目標値を、こもろ・まちづくり市民意識調査の令和2年度の数値以上ということで24.0%とし、結果は26.7%で達成した。

「幸福度」は、目標値を高齢者実態調査の元気高齢者7.20点、要支援要介護認定者6.18点とした。結果は、元気高齢者が7.17点で達成できなかった。また要支援要介護認定者は5.97点で、未達成ながら改善した。

「在宅療養率」は、目標値の83.0%に対し、現状値は73.5%で未達成だが、7割程度の在宅療養が確保できているということでご理解いただきたい。

「生き生きとした地域づくりへの参加者としての参加意向」は、目標値を、高齢者実態調査の結果である64.8%としたが、昨年度の調査の結果は58.6%ということで、評価は「悪化」となる。

各施策における5年度の評価と6年度の取り組みは、「自立した在宅生活への支援」では、身寄りのない住民の身元保証ワーキンググループで在宅療養者用の役割分担シート、事前指示書の検討を開始した。6年度も引き続き検討を進めていく。

昨年度末に(株)鎌倉新書と締結した協定に基づき、市民向けの終活セミナーを3回開催した。6年度も市民の関心が高い分野を中心にセミナーを開催したい。

高齢者の生活ごみに関する課題について、社協の生活支援コーディネーターによるアンケート調査の結果、一定の困りごとが明らかになった。関係者によるネットワーク構築が進みつつあることから、6年度はマッチングについても検討を行っていきたい。

地域において移動に関する不安の声が挙がっていることから、地域課題として取り組んでいくこととした。令和6年度は、地域の中でできる移動支援について検討を行っていく。

次に、「社会参加・地域づくりの担い手確保の推進」では、元気高齢者と元気高齢者が活躍できる場所とをつなげるため、社協の生活支援コーディネーターがチラシを作成し、スーパーや公共機関等に設置したが、マッチングにまでは至ら

なかった。6年度はアプローチの方法を工夫しながら継続するほか、福祉分野にとどまらず、地域の関係機関と連携し、高齢者が活躍できる場や機会の創出を進めていきたい。

社会参加の方法にはボランティアポイント制度といったものもあるが、制度としてというよりは、個々のニーズに対するマッチングという観点から、高齢者が社会に貢献できる仕組みを研究していきたいと考えている。

「在宅医療・介護連携の推進」では、「小諸北佐久地域医療・介護資源マップ」の改訂版を作製したほか、人生会議の啓発動画の制作に着手した。また、多職種連携研修として、口腔ケアネットワーク研修会やACPをテーマにした研修会のほか、「上手な医療のかかり方」と題した住民向けの講演会も開催した。6年度に向けては、施策、指標マップに沿って、抽出した課題の解決に向けた取り組みを進めるほか、他職種連携研修、住民向け講演会の開催等に引き続き取り組む。

「権利擁護の取り組みの強化」は、個々の案件について、地域包括支援センターをはじめ関係機関との連携を図りながら虐待等のケース対応に当たってきた。6年度は、高齢者虐待の相談窓口のさらなる周知を図り、相談・通報に対しては、市と地域包括支援センターで引き続き組織的に対応していく。

続いて「地域で支え合う災害対策」は、個別避難計画作成の対象の区と選定方法を検討したが、作成までには至らなかった。また、介護保険事業者等連絡会等を通じての情報交換や意見交換は行うことができたものの、事業所の皆様とテーマを絞って定期的に協議を行うといったことはできなかった。6年度は引き続き、防災担当課、保健福祉部が連携して、避難行動要支援者名簿の整備、個別計画の策定に取り組んでいく。また、災害対策、感染症対策等について、事業所との協議の場を定期的に設け、現実的な対応について検討していきたいと考えている。

(事務局)

基本目標3「持続可能な介護保険制度の構築」について、「要介護認定率」が目標値13.2%以内に対し、4年度は13.8%で達成できなかった。

「利用している介護保険サービスの満足度」についても、目標値85.7%に対して82.3%、令和元年度より悪化しているということもあり「未達成」である。

「介護保険制度に対する評価」については、目標の達成はならなかったが改善はしている。

「介護・介助を理由として過去1年間に仕事を辞めたり転職した家族や親族の有無」については、5.2%以下という目標値に対して8.0%だったことから、達成状況は「悪化」となる。

介護人材の確保及び業務の効率化の推進は、6年度の5月から商工観光課で実施予定の求人サイトについて、参加や活用を検討するように今年度、介護事業所へ周知させていただいた。メーリングリストのほか、介護保険事業者等連絡会でも担当者に説明をしてもらい周知をした。

物価、光熱費等の高騰に対する交付金を今年度に2度実施して、介護職員の処遇改善を図った。

令和6年度は、介護業界への就職を目指す方への支援や就労中の職員の離職を防ぐ支援を検討したい。また、電子申請や届出システム等の利用について一層推進したいと考えている。

介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進では、今年度ケアプラン点検を地域密着型特養3施設、居宅介護支援事業所3施設に対して実施した。併せて主任介護支援専門員の更新に必要な総合研修や全体研修会を実施し多くの皆様にご参加いただいた。

また、介護給付費通知1,787通を郵送した。そのほか、コロナ禍で中止していた介護相談員派遣事業を、4施設の皆様にご協力いただいて再開している。

来年度は、ケアプラン点検を継続して実施し介護給付費の適正化を図りたい。

また、介護相談員派遣事業は、コロナ禍以前の規模での実施を目指しご協力をお願いしたい。

総合事業・多様なサービスの推進では、今年度通所型サービスBは概ね予定どおり実施できた。介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスCも実施して、昨年度の参加者に対するフォローアップも実施できた。

来年度は、通所型サービスBは引き続き実施主体の運営面の安定のための支援を継続する。通所型サービスCは参加者の機能向上が顕著なので、フォローアップも含めて継続する。また、介護離職を防ぐための対応を検討したい。

(委員)

2つ質問させていただきたい。まず、糖尿病性腎症及び腎機能低下予防の保健指導について、5人中2人はヘモグロビンA1cなどが改善していて、残り2人は健診未受診で評価できなかったということだが、この事業自体が、A1cの数値を医療

機関で行うA1cの数値で代用できないかということと、改善した要因として、保健指導以外の要因があれば教えていただきたい。

あと、試薬が少し違うと、A1cが健診の結果と医療機関で実施されるA1cとで差が出てくることがあるが、薬を統一されるかどうか確認させていただきたい。

(事務局)

タイミングの問題もあったので、健診で評価していくのが今のところ妥当なのかなと考えている。

数値が改善した要因については、データのみで評価しており生活の改善の様子は聞き取れていない。

(委員)

評価の性能が出てくればかなり重症化予防として有効なものであることが示されると思うし、それは我々医療従事者も教えていただきたいところだと思う。健康に向かって指導、アドバイスできたりということを薬剤師会としてもできるのかなと思う。またアウトカムが出てきたときに教えていただきたい。

(事務局)

今後の評価指標については数値だけではなく、日常生活の改善、行動変容なども評価していければと思っている。

(委員)

個別避難計画作成について、テレビで見たような気がするが、ケアマネさんが1軒ずつ回りながら1人ひとりの個別避難計画を作成しているというような、とても人の手がかかる事業だと思う。行政だけでは大変だと思うので、もっと地域に広げていくことも、災害の多い昨今なので、ぜひ考えていただきたい。

2つ目は、介護相談員派遣事業の「コロナ禍以前の規模での実施」が、どのくらいの規模だったのかっていうことと、「通所型サービスC」のフォローアップについてもう少し具体的に教えていただきたい。

(事務局)

介護相談員派遣事業は、以前は18施設を回っていただいており、相談員も6人で2人ずつの3チームで回っていただいていた。今年度、10月以降にやっと再開し、現在相談員4名で2チームで回っていただいている。今年度はお願いしてご理解いただけた施設のみ再開したが、利用者の方が相談員さんには忌憚のない意

見を言ってくれるということもあるので、訪問回数を増やしていけたらいいと考えている。

(事務局)

個別避難計画の件は、ケアマネさんの協力も必要不可欠なので丁寧に説明していかなくてはいけない。また区の協力も必要になるので、区長さんを通じてしっかり説明していかなくてはいけない。いずれにしても、危機管理課や保健福祉部の他の課と足並みを揃えて進めていきたい。

(事務局)

通所型サービスCのフォローアップについては、事業の最終で1年後の目標は立てている。1年後にまたフォローアップ教室を開催しているが、そこで前に立てた目標がどれくらい達成できているかを確認させていただいたりとか、サービスC事業に参加していただく目標として、地域とつながるとか、生活習慣の中に運動も取り入れられるといったようなところもあるが、そういったことがどれくらい続けられているか、地域とどんなふうにつながっているかというところをフォローアップ教室で確認している。

(事務局)

ちなみにサービスC事業は、76歳、78歳、80歳のまだ介護認定に至る前の方たちの中から、少しフレイルが危惧される方を週1回、だいたい2時間程度の運動を半年間続けていただくような事業である。これにより運動機能が非常に高まるというような効果が出ており、私たちは運動機能がただ上がるということだけにとどまらず、それが生活の質の向上にうまくつながるように包括の職員を含めてケアプランを立てて本人の自立した生活支援を目指す事業となっている。

(委員)

フレイルについて、通いの場で、実施状況としては運動させているという話があったが、逆にむせたりとか、口腔内乾燥症が起きていたりという、相反する状況だと思う。口腔ケアネットワークとか、歯科医師会でやっている多職種連携の事業にも参加していただいて、そういうところの認識を高めていただいているが、その問題点はどこにあると市の方は考えているか？

(事務局)

一概に言えないが、気持ちが口腔に向くかどうかというところも大きいのかなと思う。私たちは、フレイルについては3本柱ということで身体活動と社会参加

と栄養・口腔という、口腔も含めた食事の部分が大事だということを何年も周知してきたが、やはり伝えれば伝えただけ伝わるのではないか。健康達人区らぶなどで、毎年400人前後の方にはお話ししているので、関心は増えてきたとは思いますが、継続して自分の生活にまで落とし込むというところがもう少しなのかなと思う。来年度は口腔のところを強化してお話を進めていこうかと考えてはいるが、まだ原因がどこだというのはつかみきれていない。様々なデータを見ると、口腔に関して私たちがもうちょっと進めていく必要があると感じているので、来年度は力を入れたい。

(委員)

ただ知識を広めていくだけではなくて、実際は運動する場を設けたり、そこで嚥下機能などを高めるための運動の教室みたいなものを少しご支援いただけるといいのかなと感じる。

(委員)

令和6年度の主な取り組みで「要介護者家族の離職が増加しているため、介護離職を防ぐための対応を検討する」とあるが、非常に大変なことだと思うが意気込みはあるか？

(事務局)

ケアマネジャーの皆さんにも協力をいただいて、当事者の方の調査をさせていただき、どういったところが足りなくて離職してしまったのか、介護されている方にどういったサービスが必要かというところを考えて支援策につなげられればいいと考えている。

(委員)

介護をするための離職か？介護の職に就いてる人の離職か？

(事務局)

介護事業所で働いている方限定ではない。

(委員)

なぜ離職に至ったかというのは、いろいろなことが絡まってくる。お金の支援ができるのか、人の支援ができるのかというのを検討していくということか？

(事務局)

お金の支援ももちろんだが、例えば家で介護をしていけば、目が離せないとか、そういったことで仕事に行かれなくなることも考えられる。在宅生活を継続

していただくにはどうしたらいいかであるとか、そういったことを含めて、まず原因を追究していきたい。

(委員)

この問題は、育児休暇、介護休暇とか、社会というか企業側の理解もあわせて考えていかないとなかなかうまく回っていかないと思う。一概に誰がということではなく、社会問題としてみんなで取り組んでいきたいと思いますという問題か思う。

(3) 令和6年度小諸市地域包括支援センター運営方針について

(事務局)

令和6年度の地域包括支援センターの運営方針は、令和5年度と大きく変わるところはない。市は地域包括ケアシステム推進のため、3つの基本目標と10の施策に取り組んでいくこととしており、これらの取り組みにおける地域包括支援センターの果たす役割を踏まえ、6年度の4つの基本的な運営方針を定めている。

基本的な運営方針を踏まえた具体的な運営方針は、(1)総合相談支援業務として、高齢者等の相談を通じた地域課題の把握や地域支援のネットワークを構築する。「属性を問わない相談支援体制ができる体制づくり」が今回追加した部分で、これまでも行ってきたところであるが、次期計画の内容も踏まえて明記した。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、支援困難ケースの支援のほか、医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築と相互連携の支援などを行っていく。

(3) 権利擁護業務では、高齢者虐待の対応と成年後見制度利用への支援などを行っていく。

(4) 介護予防に関する取り組みでは、予防事業対象者の介護予防ケアマネジメントと総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを行っていく。

(5) 認知症に関する取り組みとして、認知症の早期診断、早期対応の支援、認知症初期集中支援チームとの連携など、認知症になっても本人や家族が地域で安心して生活できるように支援を行っていく。

(6) 地域包括ケアシステム推進のための活動・取り組みの継続としては、地域ケア会議の開催と地域課題解決への取り組みや、在宅サービス調整会議、介護保険事業者等連絡会等を活用した地域課題解決とネットワーク機能の強化に引き続き取り組んでいく。

(7)その他として、「地域包括支援センターの負担軽減」も次期計画の内容を踏まえて追加した。事業所の皆様の意向もお聞きしながら対応していきたい。

以上の具体的な運営方針を掲げ、市は、地域包括支援センターがその専門性を十分生かすことができるよう連携を密にして、今後も地域ケアシステムの推進に努めていく。また、地域包括支援センターの活動の周知も積極的に行っていく。

(4)令和6年度小諸市地域包括支援センター事業計画

(事務局)

(1)総合相談支援業務、(2)包括的継続的ケアマネジメント業務、(3)権利擁護業務について、とりわけ近年は、高齢者を取り巻く複合的な課題や問題を抱えた家庭に対する包括的な支援が求められるケースが増加している。高齢者、福祉分野のみならず、様々な分野における関係者との緊密な連携により、いわゆる属性を問わない相談支援体制を構築し、適切な支援に結びつけることが求められている。各種メディアや、小諸市、小諸市社会福祉協議会等の広報により、高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターという機関が徐々に市民に周知されており、より課題解決機関としての役割が求められることと痛感している。令和6年度は個々の職員が個別ケースを通じた関係機関の連携を図ることは言うまでもなく、組織間連携の強化に向けた取り組みを基幹的に実施していく。

(4)①介護予防ケアマネジメント業務及び第1号介護予防支援事業、②介護予防ケアマネジメント事業について、地域包括支援センターは、要介護状態の前段階の方々に対する様々な支援を行っている。今年度も自立支援と重度化防止の視点により事業を進めていく。また、地域包括支援センターにおける総合相談業務を強化する観点から、令和6年度の報酬改定で示されている居宅介護支援事業所への介護予防支援事業所の指定についてその内容を高齢福祉課と検討していく。

(5)認知症に関する取り組みについて、地域包括支援センターも、従来から認知症に関する個別相談やキャラバンメイト活動を通して認知症関連業務を担ってきた。令和6年度はそれに加え、認知症地域支援推進員を包括内に配置することとしている。全ての市町村において配置されており、認知症施策の推進役として地域における認知症の人の医療・介護等支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開することが求められているこの業務について、令和6年度以降は高齢福祉課と協働し、小諸市の認知症施策の構築についての一助となるように尽力していく。

(6) 地域包括ケアシステムの深化・推進のための活動・取り組みでは、個々が対応する総合相談業務等について、地域ケア個別会議や個別ケースの分析を通して地域課題の解決に向けた取り組みを進める。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、様々な関連団体等との会議を通してその土台作りを進める。

(5) 令和5年度介護保険事業所の指定状況等について

(事務局)

介護保険事業所の指定状況等については、6月の運協で4月から6月分は説明させていただいた。それ以降の7月1日から先月2月29日までは該当はない。

今期第8期の介護保険事業計画期間中における増減は、6月以降の増減はないが、居宅介護支援事業所でエフビー居宅介護支援事業所小諸様が3月1日より再開している。

(6) 高齢者福祉センターこもれびの利用状況等について

(事務局)

今年度は当初から安定した施設の運営を行うことができた。施設の運営は、小諸市社会福祉協議会に委託しており、毎月1回、情報共有、意見交換を市との間で行っている。

新規登録者数の累計は、今年の2月16日現在で1,164人となっている。開館日1日当たりの平均利用者数は、いずれの月も昨年度を上回っている。施設は中心市街地という、いい立地であり、利便性をアピールしながら、引き続き様々な方法で利用促進を図っていきたい。

(7) 終活支援事業の実績について

(事務局)

市は昨年3月に株式会社鎌倉新書と「終活に係る業務の支援に関する協定」を締結し、今年度から本格的に事業を実施してきた。

内容は、一つ目が「各種冊子の提供」ということで、エンディングノートや「終活便利帳」といった冊子の提供を受け希望者に配布している。

二つ目は、「終活講座の開催」ということで、今年度は市民向けのセミナーを3回開催した。1回目は「はじめての終活講座」ということで、講演のほかエンディングノートを実際書いてみるワークを行った。2回目は「知って備える介護相談会」ということで、実際に市内の介護施設の方にご協力いただき相談会を

行ったほか、動画の視聴、施設のパンフレットの配布などを行った。3回目は「持ち物の整理講座」ということで、講演とエンディングノートに実際に記入するといったワークを行った。

三つ目の支援業務は、「自治体専用終活相談ダイヤル」ということで、鎌倉新書のコールセンターのスタッフが、市民や職員からの相談に対応するというもので、困りごとを聞いて課題を整理して、必要に応じて専門家などを紹介している。市民の利用実績は12件あったと聞いている。

セミナーはいずれの回も好評であり、来年度も、アンケートで関心が高かった分野を中心にセミナーを計画し、エンディングノートの書き方なども交えて、終活支援の充実を図っていきたいと考えている。

(8) 小諸市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスC実施業務委託公募型プロポーザルの結果について

(事務局)

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスCの実施について公募型プロポーザル実施要領に基づき審査を行い、TBCシルバーサービス株式会社あすか小諸様を受託候補者として選定した。令和6年度から8年度の業務について委託する予定である。

(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業報告(令和5年度)について

(事務局)

この事業は健康寿命を延伸し、医療費、介護費の抑制につなげるため、フレイル予防と生活習慣病の重症化予防を目的に、令和3年度より実施している。

個別に訪問を行うハイリスクアプローチは、糖尿病性腎症重症化予防が1人につき2回の訪問、また低栄養と口腔機能低下は、1人につき4回の訪問を実施した。ポピュレーションアプローチでは、地域の通いの場34か所に出向き健康講話と測定を実施した。

ハイリスクアプローチの実施体制は、5種類の専門職で対応し、必要に応じて複数の職員で訪問を実施した。主治医との連携は、同意を得られた方について、かかりつけ医、かかりつけ歯科医へ情報提供を行い、主治医から助言をいただきながら指導に反映することができた。

実施結果は、糖尿病性腎症重症化予防は、事業予定者36人に対して、35人に初回訪問を実施できた。そのうち事業に参加していただいた方は18人で参加率は50%

だった。低栄養防止は、事業予定者34人に対して初回訪問が32人で、そのうち事業に参加していただいた方が16人、参加率47.1%だった。口腔機能低下予防は、事業予定者36人に対して、35人に初回訪問でき、事業に参加していただいた方が18人、参加率50%だった。

事業評価及び今後の課題は、今年度どの訪問も対象者の受け入れもよく昨年度より参加率が上昇した。糖尿病性腎症の重症化予防の評価は、次年度の健診結果を評価するため、継続して健診を受けてもらえるよう早めの受診勧奨が必要と思われる。また評価指標については、血圧について、訪問時の血圧というよりは家で測定している方が低血圧を確認したりだとか、家で測定していない方もいるので訪問時に高かった方は生活の様子で評価していくほうがよいかと思っている。

腎機能の評価指標について、検査項目以外にも、受診につながった人数とか、受診中でも腎機能に関して改めて主治医の先生と相談ができたといったことも評価指標に入れていきたい。

低栄養については、口腔機能が低下した方もいたので、基準値以下の方に対して4回の訪問中1回は歯科衛生士による訪問を入れていきたい。評価指標である下腿周囲径は、時間帯や時期によって数値が変化しやすいことや、短期間での改善が難しいことから、別の評価指標を検討していきたい。

口腔機能低下については本人の口腔内を一緒に確認して、興味を持っていただくとか、ブラッシングや口腔体操などは本人がやっているつもりでも間違った方法で実施していることもあったので、実際に様子を確認していく必要があると考えている。

2年後のフォローの結果は、令和3年度に事業に参加した33名のうち29名を対象として、その後の様子の確認を行った。7割の方が意識や気持ちの変化があったと答えており、その後も生活の中で食事に気をつけたり、運動や口腔体操をしている方も多く、機能の維持改善をしている方が多いという結果となった。また参加者の中で認知機能が低下した等、新たな困り事について相談できる機会となり、適切な支援に結びつけることができた。

ポピュレーションアプローチは、参加者の平均年齢は男女とも78歳で、測定結果は握力が基準値以上の方は6割弱で、発声テストについては男性が6割強に対して女性は約8割の方が基準値以上であった。自分の指でふくらはぎの太さを測る「指輪っかテスト」では約8割の方が基準値以上だった。筋肉量が低下してい

ると考えられる方も一定数おり、さらに筋肉量を維持できるような指導も行っていきたい。

令和6年度の計画は、評価指標は令和5年度の評価を踏まえて変更してあるが、実施期間や方法について変更はない。ポピュレーションアプローチについては、令和4年度に実施した40地区に出向き健康講話を実施する予定。

(委員)

口腔内の機能向上ということで、歯科医と連携されていて、対象者の情報を共有されていると思うが、そこで例えば口腔内の乾燥や嚥下機能の低下が薬剤の影響で起こっている可能性もある。もし歯科医の先生方から「ちょっと薬のせいかも」と指摘があった場合はかかりつけ薬局に情報を下ろしていただいて原因の提案などを薬局かららせていただければと思う。ご検討いただきたい。

(事務局)

ぜひその際は事業にご協力いただければありがたいので、検討させていただきます。

(10) 認知症の取り組みについて

(事務局)

今年度2本の認知症啓発動画を制作した。1本目は認知症の方の介護に携わるご家族などから多く相談が寄せられる「物盗られ妄想」を例に、寸劇で対応の仕方についてお伝えしている。2本目は周りの方の認知症について心配になったときのつなぎ先や支援などについてお伝えしている。

物盗られ妄想への対応についての動画は、キャラバンメイトが講師となる認知症サポーター養成講座にて常に活用しており、対応の仕方がとてもわかりやすいとのご意見をいただいている。今後も認知症サポーター養成講座で使用するほか、2本ともあらゆる機会において啓発のために活用していきたい。

2本ともにキャラバンメイトによる脚本・制作で、連絡会で練り上げるメイト自ら演じていただいた。小諸市公式YouTubeチャンネルで見られるほか、小諸市ホームページや図書館DVDの貸し出しでもご覧いただけるので、ぜひ皆様にもご覧いただきたい。

高齢者見守り事業所は市内595事業所が登録し、通常の業務の中で可能な範囲で検索や見守りにご協力いただいている。新規登録事業所の増加を目指すとともに

に、毎年新規登録事業所を中心に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を深める活動を推進している。

「高齢者見守り事業所通信」を今年度発刊した。高齢者見守り事業所に向け開催した認知症サポーター養成講座についてお伝えしたほか、若年性認知症の講演会のお知らせもさせていただいた。来年度の高齢者見守り事業所通信では、今回の若年性認知症の講演内容についても周知していきたい。

(委員)

養成講座を中学で行ったという話だが、今後学校関係のところに位置づけて世代を超えて周知していくというような取り組みは考えているか？

(事務局)

若年層の養成講座の開催はとても課題だと感じており、以前から教育委員会とも相談してきてはいる。カリキュラムの中で難しい現状であるという中で、今回小諸東中学校の福祉学習で、社会福祉協議会の「ふくし学習」に合わせて実施することができ、今年初めて1年生214名に行った。来年はまず芦原中学校の1年生に福祉学習をぜひお願いできないかなというふうに考えている。

また小学生、高校生についても、どのような切り口で展開していけるか、キャラバンメイトの皆さんと相談しながら考えていきたい。

4 その他

略

5 閉会